

## 年金減額訴訟

# 「東京地裁移送」に対抗 長野原告団、請求内容を変更 更 / 長野

毎日新聞 2016年2月20日

特例水準の解消による年金減額を巡り、県内の年金受給者77人が国の減額決定取り消しを求めた訴訟で、国側が東京地裁への訴訟の移送を求めていることを受け、原告団が長野地裁での訴訟継続のため、請求内容を減額分の給付に切り替えるよう、長野地裁に申し立てたことが分かった。【川辺和将】

行政訴訟法では、決定取り消しを求める訴訟は高裁所在地の地裁にしか起こせないが、厚生労働省の通知の不備から、原告は長野地裁に提訴。国側の移送申し立てに対し、即時抗告していた。

厚労省は昨年、減額への不服申し立てに対し、棄却を通知する文書に、決定取り消しを求める訴えは「お住まいの地域の地裁に提起できる」と誤記。このため、長野など高裁所在地以外の37地裁に提訴が相次いだ。国側は誤記に気付いた昨年5月以降、28地裁で移送を申し立てた。

長野の原告団によると、長野地裁は昨年12月22日、東京地裁への移送を決めた。原告側は「高齢者である私たちの体力的、金銭的な限界を見越した悪質な原告つぶし」と反発。即時抗告するとともに、訴訟内容の切り替えの検討を始めた。給付を求める訴訟であれば、行政訴訟法の規定で原告の居住地にある地裁に提訴できるという。

松沢秀紀・原告団長は「年金減額は遠いどこかの出来事ではなく、生活に直結する問題。地元の地裁で争うのは当然だ。傍聴などを通じ、多くの人に年金制度の劣悪な現状を知ってほしい」と話している。

## 年金運用 株の直接売買は見送り 今国会のGPIF改革

東京新聞 2016年2月16日

塩崎恭久厚生労働相は十六日午前の会見で、今国会に提出予定の年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)改革に関する法案に、GPIFが株式を直接売買できるようにする規定を盛り込まないと表明した。

現在GPIFには禁じられている株式の直接売買を認めるかどうかは法案の焦点だったが、慎重論が根強く改正法案では見送ることを決めた。

塩崎氏は「今回の改革は、GPIFが国民から一層信頼される組織体制をどう確立するかが問われていた。とりあえず行けるべきところまで行っていると思う」と説明した。

ただし、厚労省が同日午前、自民党年金プロジェクトチーム（PT）に了承されたGPIFの組織改革の方針には、三年後をめどに再検討するという文言が盛り込まれた。この方針に基づき改正法案はつくられる。改正法案には理事長に年金資産の運用権限が集中している現状を見直すため、合議制に見直すことを盛り込む。

## 塩崎大臣閣議後記者会見概要

(H28.2.16 (火) 10:00 ~10:13 省内会見室)

### 会見の詳細

《閣議等について》

(大臣)

おはようございます。私からはございません。

《質疑》

(記者)

今国会提出予定の年金関連の法案なのですが、今朝の自民党の会合でGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の株式直接投資については見送られる方向が固まったようなのですが、大臣の受け止めをお願いいたします。

(大臣)

今朝、自民党のPT（プロジェクトチーム）があって、年金の法案についての、特にGPIFの部分についての御了解を得られたと聞いております。年金に関するプロジェクトチームということで、GPIF改革の方針が認められたわけでありませけれども、今回の改革は、GPIFが国民から一層信頼される組織体制をどう確立するかということが問われており、私が大臣に就任して以来、様々な議論を重ねてきたわけですが、信頼を得られるということが大事だとかねがね思ってきたわけでありまして、そのためには伊藤隆敏先生などが行ってきた有識者会議の中でも提案されておりましたけれども、合議制の導入をするというガバナンスの改革を行いたいと考えていたわけでありませ。一方で、伊藤パーパーにも運用の見直しというものがあって、これについては第一歩として基本ポートフォリオの見直しが行われてきてまいりましたが、積極的な立場、消極的な立場がありませましたが、運用の手法を多様化することについての御意見が交わされてきたと聞いておりませ、現段階での今日の仕切りでは株式のインハウス運用までは踏み込まないが、早急に手当が必要なリスクヘッジの手法については多様化を行うという意見が多かったと聞いておりませ。今国会に法案を提出することを考えておりませるので、引き続き今日の改革の方針が了承されたことを受けて、法案化作業を加速化させたいと思っております。

### 参院選

# 改憲、若年層年金を問う 予定候補ら招き公開討論 若手有志グループ、福岡市で28日 /福岡

毎日新聞 2016年2月20日 地方版

県内の大学生や研究者、若手弁護士らでつくる有志グループ「F S L」（代表幹事＝出水薫・九州大教授）は19日、県庁で記者会見し、参院選福岡選挙区（改選数3）の立候補予定者や政党関係者を招き、公開討論会「この夏、どうする？ 候補者と考える参院選U29」を28日に開催すると発表した。

F S Lは九州大、福岡大、西南学院大などの学生や卒業生、研究者、弁護士で2007年に発足し、社会情勢に関する勉強会を続けてきた。今回は、選挙権年齢が18歳以上となる初の国政選挙、参院選を前に、29歳以下の若者を対象とする公開討論会を企画した。討論会は28日午後2時から、早良区の西南学院大博物館講堂で開催。改憲への賛否や若者が受け取る若年層年金の新設の可否などについて立候補予定者らから意見を聞く。

福岡選挙区に候補を擁立する6党派のうち民主、共産、社民の立候補予定者が出席を予定。日程が合わなかった自民、公明、幸福実現には代理の出席や質問に対する文書での回答を求めている。

入場は無料で、30歳以上でも29歳以下の人と同伴なら入場できる。会見した九大法学部3年、黒瀬弘展さん（23）らは「討論会後には若者が政治について語り合うワークショップも開く。若い世代が政治に興味を持つきっかけにしたい」と話している。【馬原浩】

## ＜社説＞株価続落 年金の運用比率を見直せ

琉球新報 2016年2月21日

株式市場の値動きが激しい。19日の日経平均株価（225種）は、円高進行を受け大幅に反落、節目の1万6000円を2日ぶりに割り込んだ。株価は年初からは依然3000円近く下げている。

日銀が導入したマイナス金利政策の効果は見えず、乱高下が続く株式市場に、国民が積み立てた公的年金がつき込まれている。株式市場の活性化を図る安倍政権の意向を受けて、株式による運用比率を高めているため、今回の株安で損失が膨らんでいる可能性が高い。

安倍晋三首相は15日の衆院予算委員会で、国内外の株価下落などで年金の運用が長期にわたって不調だった場合、年金支給額を減額する可能性に言及した。「想定利益が出ないことになれば、当然支払いに影響する」と述べた。

何という無責任な発言だろう。国民の老後の生活を支える年金を毀損（きそん）することは許されない。不安定な株式市場の動向に私たちの老後が振り回されないように、株式による運用比率を見直すべきだ。

安倍政権は2014年、国民年金と厚生年金の積立金135兆円（15年9月）を運用

する年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の運用方針を見直した。投資先の基準割合として、国債を中心とした手堅い運用を60%から35%へ大幅に引き下げた。一方、運用益が拡大する可能性があるが損をするリスクも高い国内株式を現行の12%から25%に倍増させた。

その結果、どうなったか。昨年の7～9月期の運用結果が7兆8899億円の赤字になった。このうち国内株式への投資で4兆3154億円も損をした。株式市場への投資はリスクが高いことを政府も承知している。昨年1月、リーマン・ショックのような株価暴落が再来した場合、約26兆2千億円の赤字になると試算しているからだ。年金基金の2割に相当する。

公的年金の積立金は保険料を納めてきた国民の資産だ。積立金を運用する目的は「被保険者（加入者）の利益のため」と法律に書いてある。GPIFは「安全かつ効率的に」運用しなければならない。株式投資の比率を高めることは安全な運用に反するのではないか。

GPIFは世界最大規模の運用資産を保有しているだけに国内市場への影響をできるだけ抑えつつ、債権と株の資産構成割合を見直し、出口戦略を打ち出すべきだ。

## 年金は「繰り上げ」するな 退職金は「一括」でもらうべき

### 年金不安を解消する方法は？

※週刊ポスト 2016年2月26日号

日本銀行がマイナス金利を導入したことで、2月9日、長期金利が初のマイナスをつけた。135兆円もの年金を運用するGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）にどのような影響があるのだろうか。GPIFは2015年7～9月期に約8兆円の運用損に陥った。当時の日経平均株価よりもさらに値下がりしている現状を考えると、運用損が拡大している可能性は高い。

GPIFが2014年10月末から株式運用を増やしているといっても、昨年9月末時点の保有資産割合は国内株式が21.35%、対して国内債券は38.95%を占める。10年物国債の金利がマイナスになることは、年金運用のあり方を根本から揺るがす緊急事態である。

そもそも日本の公的年金は、自ら支払った年金保険料を将来受け取る「積立方式」ではなく、現役世代の保険料が年金受給者に支給される「賦課方式」となっている。少子高齢化が進むなか、そもそも制度設計に問題があるうえ、マイナス金利が運用に悪影響を及ぼすとなると、そう遠くない未来に年金財政が破綻し、受給額が減額される可能性は十分に考えられる。

年金不安を解消するためには、年金保険料を上げて収入を増やすか、支給年齢を引き上げたり、年金額を減らしたりすることで支出を減らすしかない。ファイナンシャルプランナーの八ツ井慶子氏の指摘だ。

「保険料は 2017 年度まで段階的に上がり続けることが決まっています。その延長も十分考えられますし、現在 65 歳の支給年齢は世界的に見れば早いので、引き上げられる可能性もある。年金不安は増す一方です」

危うくなる前に、少しでも早いうちに受け取ろうとして「繰り上げ受給」を考える人も少なくないだろうが、ファイナンシャルプランナーの深野康彦氏は「待った」をかける。

「繰り上げ受給をすれば本来もらえるはずの年金が減額されます。それよりも満額がもらえるまで待った方が賢明です。まして働けるうちは働いて年金より高い収入を得て、むしろ 70 歳くらいに支給を繰り下げた方が老後資金の不安は少なくなるかもしれません」

老後資金で重要な役割となる退職金の受け取り方も注意が必要だ。退職時にすべて受け取る一括方式と、分割でもらう年金方式があるが、一括なら退職所得控除が適用され、たとえば大卒後 65 歳まで同じ会社に勤めた場合、2410 万円までは非課税となる。一方、年金形式だと毎年課税されるケースもあり、税制面では一括がお得といえる。

「とはいえ、受給の時期と自分の運用能力も加味した方がいい。ここ 1~2 年で定年を迎え、まとまったお金を自分で運用する自信があれば一括で受け取った方がいい。定年はまだ先で運用に自信がなければ分割という選択肢も考えられます」(深野氏)

老後資金をどう確保するか。「転ばぬ先の杖」ではないが、その判断は早いに越したことはない。